

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和 7 年 6 月 4 日

評価者	共生共創部長 能條 裕子
評価者	こどもみらい部長 廣川 正
評価者	健康福祉部長 鷲尾 礼弁

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実
目標とするまちの姿	市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちとなっています。		
主な取組	(1) 共生社会についての意識形成及びその実現に向けた仕組みづくり 共生社会についての市民や市職員に対する意識の形成を通じて、共生社会の実現を目指します。また、市民が、世代や背景を超えて地域でつながり、支え合う中で、「支え手」と「受け手」の立場を固定せず、だれもが役割と生きがいを持てるよう、その実現に向けた仕組みづくりに取り組みます。 (2) 福祉相談・支援体制の充実 市民の抱える課題やニーズが多様化、複雑化する中で、市と地域包括支援センター等の関係機関が相互に連携し、様々な生活課題を相談・解決できる場と、包括的かつ総合的に相談・支援を行う仕組みづくりを進めます。 (3) ライフステージに応じた福祉サービスの提供 高齢者や障害者をはじめ、様々な福祉的課題を抱える市民が、ICT などの先端技術も活用して、ライフステージに応じた福祉サービスを利用できるよう体制の確保を図ります。また、住民同士が支え合える仕組みづくりや、福祉サービスを提供する人材確保への支援、多職種が連携し、それぞれの専門性を発揮した多様な福祉サービスの提供、市民自らが選択できる地域づくりを通じて、地域包括ケアシステムを構築するとともに、まちづくりとしての鎌倉版地域包括ケアシステムへと拡げていきます。 (4) 市民等の福祉活動への支援 高齢者や障害者等の支援に携わる関係機関や関係団体の活動を支援し、地域で行われる支援活動の充実を図ります。 (5) 高齢者・障害者等の社会参加、生きがいづくりの推進 高齢者や障害者等の活動支援や障害者二十人雇用センター及びワークステーションかまくらによる就労支援を進め、自立と社会参加を推進します。 (6) 権利擁護施策の充実 成年後見や虐待防止など、高齢者や障害者の人権が尊重され、その権利が擁護される体制の整備や周知・啓発活動の充実を図ります。 (7) 生活困窮者支援の充実 生活再建や貧困の連鎖の防止など、長期的な視点で生活困窮者への支援の充実を図ります。 (8) 医療・セーフティネットの確保 すべての市民が健康で安心して暮らせるよう、生活保護制度をはじめとするセーフティネットや国民健康保険事業など、社会保障制度の適切かつ安定的な運営を図ります。		

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

共生共創部

① 共生社会の実現に向けた啓発事業として、啓発対象者を設定した上で今日的課題を題材とした市民向け講座等を開催し、更なる共生意識の醸成を図る。

こどもみらい部

医療的なケアを必要とする重症心身障害児の受け入れをはじめとした、障害福祉サービスのニーズを確認するため、引き続き障害児通所支援事業者や利用者等からの情報収集を行う。それを踏まえて課題の整理と今後の事業のあり方についての検討を行う。

健康福祉部

・ケアラー支援条例制定に伴い、困りごとを抱えるケアラーを発見するための広報・啓発を行うとともに、支援が必要なケアラーに関し、新たな支援策や既存の支援策を活用しながら、支援を行っていく。

・鎌倉版フォルケホイスコーレ事業において、現状や将来に不安を抱える市民に対して、長期的な視野をもち、自分の進む道を見出す機会を得られるような研修を行うことで、共生社会を構築する人材の育成と、地域におけるつながりの創出を目指していく。

・包括的支援体制推進事業においては、地域づくり及び支援のあり方などの検討を進め、地域における支援体制の強化を目指す。

・生活困窮者への支援として、フードバンク事業を継続的に実施できるよう協働事業者とともに実施体制の検討を進めていくとともに、地域食堂を通じた地域の居場所づくりに取り組んでいく。また、ひきこもり対策の推進として、ひきこもり地域支援センターを拠点とした、相談支援・居場所・就労練習・地域交流による支援を拡充していく。

・現在実施している外出支援に係る事業の拡充を図りながら、引き続き支援の在り方を検討する。

・より活用しやすい制度に見直しをした補助金制度について、その評価をしていく(団体間の情報交換会実施や専門職派遣による団体支援等における聞き取り等)。また、第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型サービス事業所等の公募を行い、事業所等の整備を進める。

・令和6年4月に企業に対する障害者法定雇用率が引き上げられることから、引き続き、就労を希望する障害者への就労支援、障害者雇用を検討している企業への雇用支援を通じて、一人でも多くの障害のある方の就労に結び付くよう、障害者雇用への啓発等に努めていく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	7,085,638	7,380,435	8,070,799	8,635,131	9,133,184	
人件費	546,981	547,974	570,843	562,948	587,494	
総事業費	7,632,619	7,928,409	8,641,642	9,198,079	9,720,678	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-17	共生社会推進事業		172	3,474	3,646	拡充	B	拡充
	こども-32	障害者施設管理運営事業		6,022	1,607	7,629	現状維持	B	現状維持
	健福-02	社会福祉運営事業		45,964	7,865	53,829	現状維持	A	現状維持
	健福-03	社会福祉協議会支援事業		53,330	5,506	58,836	現状維持	A	現状維持
	健福-04	福祉センター管理運営事業		71,835	7,865	79,700	現状維持	A	現状維持
	健福-05	共生社会推進事業		6,793	11,798	18,591	拡充	A	拡充
重	健福-06	包括的支援体制推進事業		33,320	11,798	45,118	現状維持	A	現状維持
	健福-11	社会福祉運営事業		778	5,047	5,825	現状維持	B	現状維持
	健福-12	民生委員児童委員活動推進事業		36,241	18,224	54,465	現状維持	B	現状維持
	健福-13	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	法定	2,344	5,375	7,719	現状維持	B	現状維持
	健福-14	行旅病人死亡人援護事業	法定	4,020	7,407	11,427	現状維持	B	現状維持
	健福-15	中国残留邦人等支援事業	法定	0	0	0	現状維持	B	現状維持
	健福-16	生活困窮者自立支援事業	法定	81,021	18,943	99,964	拡充	A	拡充
重	健福-17	ひきこもり対策推進事業		1,356	19,797	21,153	拡充	A	拡充
	健福-18	生活保護事務	法定	9,778	30,942	40,720	現状維持	B	現状維持
	健福-19	扶助事業	法定	2,268,158	102,446	2,370,604	現状維持	B	現状維持

重	健福-21	包括的支援体制推進事業		293,234	11,011	304,245	現状維持	A	現状維持
	健福-22	高齢者福祉運営事業		2,080	3,146	5,226	現状維持	A	現状維持
	健福-23	高齢者施設福祉事業		61,872	7,865	69,737	現状維持	A	現状維持
	健福-24	高齢者在宅福祉事業		20,972	18,876	39,848	現状維持	A	現状維持
	健福-25	高齢者生活支援事業		5,036	2,360	7,396	現状維持	A	現状維持
	健福-26	高齢者活動運営事業		19,237	18,943	38,180	拡充	A	拡充
	健福-27	シルバー人材センター支援事業		33,090	1,573	34,663	現状維持	A	現状維持
	健福-28	在宅福祉サービスセンター管理運営事業		38,467	6,292	44,759	現状維持	A	現状維持
	健福-29	老人福祉センター管理運営事業		282,423	5,506	287,929	現状維持	A	現状維持
重	健福-31	包括的支援体制推進事業		9,211	8,652	17,863	現状維持	A	現状維持
	健福-32	高齢者施設福祉事業		2,093	787	2,880	現状維持	A	現状維持
	健福-33	高齢者生活支援事業		0	787	787	現状維持	A	現状維持
	健福-34	高齢者施設整備事業		14,982	7,865	22,847	拡充	A	拡充
	健福-36	障害者福祉運営事業		287,585	72,014	359,599	現状維持	A	現状維持
	健福-37	障害者生活支援事業	法定	134,811	6,162	140,973	現状維持	A	現状維持
	健福-38	障害者福祉サービス事業		4,645,245	61,060	4,706,305	拡充	A	拡充
	健福-39	障害者社会参加促進事業		34,080	13,113	47,193	現状維持	A	現状維持
	健福-40	障害者医療助成事業		549,271	11,865	561,136	現状維持	A	現状維持
重	健福-41	障害者雇用対策事業		78,142	42,355	120,497	現状維持	A	現状維持
	健福-42	障害者施設管理運営事業		99	1,573	1,672	現状維持	A	現状維持
	健福-54	国民年金事務	法定	122	27,595	27,717	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

共生共創部

①職員の共生意識の醸成に向け、新採用職員及び中堅主事職員研修を実施した。市民向け研修会として、LGBTQ+当事者を講師に招き、多様性の理解、自己肯定、相互尊重等をテーマに講座を開催した。

※実施できなかった事業とその理由

こどもみらい部

障害児活動支援センター及び障害児通所支援施設のバリアフリー設備を活かし、医療的なケアを必要とする重症心身障害児や肢体不自由児の受け入れが可能な通所支援事業及び余暇活動の場を確保するとともに、事業者等からの情報収集を行い今後の利用者拡大と施設のあり方についての課題整理を行った。

※実施できなかった事業とその理由

健康福祉部

・共生社会を推進するため、市民対象の研修を2回実施した。

・鎌倉市ケアラー支援条例を策定し、市民等への啓発パンフレットを作成するとともに、ケアラー同士のつながりづくりを推進するため、ケアラー支援グループ向け補助金を創設した。

・鎌倉版フォルケホイスコーレ事業を実施し、自身の現状や将来に不安を抱く市民を対象に社会とのつながりを促す場を設けるとともに、自分の進む道を見出すための研修を2クール実施した。併せて、本市においてその独自性、効果及び課題を客観的に検証し、今後の事業のあり方を検討するため、対象者を共有する市の他事業の担当者にヒアリングを実施し、現状及び課題を共有した。

・包括的支援体制推進事業の推進に当たり、庁内連携会議を開催し、関係各課と協力しながら、事業を推進する上での課題の把握、及びその解決に取り組んだ。

・生活困窮者への支援として、市内の地域食堂を運営する団体で構成される「みんなべ連絡協議会」を通じて、フードバンクに寄付された食料の提供や情報共有を行うなどして、地域食堂が多世代の居場所となるよう、活動の充実や地域との連携に向けた取り組みを行った。

・ひきこもり支援については、居場所づくり事業の中で、オープンデーや女性に限定した「女子のつどい」を実施したほか、支所での出張相談会を開催するなどして、参加・相談しやすくするための取り組みを行った。また、支援者同士の連携のきっかけとして「支援者カフェ」を開催するなど、分野を超えた相談体制の強化に取り組んだ。更には、ひきこもり支援に関するリーフレットの作成や市公式LINEで各種イベントや居場所に関する情報を配信するなど、事業を広く周知するための取り組みを行った。

・試験的に老人福祉センターの送迎車両を活用した外出支援を実施するなど、既存の外出支援に係る事業の充実に向けて取り組んだ。

・包括的支援体制整備事業については、自主活動団体への支援として補助金交付や専門職派遣を行い、介護予防、フレイル予防に取り組んだ。また、高齢者施設整備事業については、第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型サービス事業所等の公募を行って事業者を選定し、事業所整備に取り組んだ。

・鎌倉市障害者二千人雇用センターでは、障害のある当事者や障害者雇用を行う企業等への支援等を通じて、障害のある方の「働きたい」「働き続けたい」、企業の「雇用したい」「雇用し続けたい」をサポートすることで、一般就労者35名、福祉的就労者22名の合計57名【暫定値】の新規就労に結びつけることができた。

・ワークショップかまくらでは、8名の障害のある職員が障害者就業支援員によるサポートを受けながら、庁内各課から依頼された事務等に従事した。

・「デジタル就労支援センターKAMAKURA」では、目標登録者数50名に対して、令和6年度は、1年間を通じて計64名【暫定値】に支援を行った。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		多様性を尊重し、支え合う社会（共生社会）が実現していると思う市民の割合 （鎌倉市SDGs未来都市計画 指標）						出典		市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	52.8	目標値	55.7	58.9	61.8	64.7	67.6	70.0	%		
		実績値	未実施	60.2	61.0	62.0	65.6				
		達成率	—	102.2%	98.7%	95.8%	97.0%				%

成果指標②		生活課題等に対して、身近なところで相談できる人や場がある市民の割合						出典		市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	56.0	目標値	56.0	58.8	61.6	64.4	67.2	70.0	%		
		実績値	未実施	52.7	53.2	51.8	57.7				
		達成率	—	89.6%	86.4%	80.4%	85.9%				%

成果指標③		要支援・要介護認定率(第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率)					出典	厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	17.7	目標値	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	%	例年10月前後ぐらいに公表されるため
		実績値	17.9	18.3	18.6	19.2	未定			
		達成率	103.4%	102.2%	102.2%	101.0%	—		%	

成果指標④		就労している障害者数 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					出典	所管課調べ		
初期値	令和元年9月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	1,526	目標値	1,642	1,820	2,000	2,000	2,000	2,000	人	
		実績値	1,623	1,810	1,906	2,043	2,186			
		達成率	98.8%	99.5%	95.3%	102.2%	109.3%		%	

6.「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

共生共創部

①前年度よりも支え合う社会(共生社会)が実現していると思う市民の割合が上昇している点において、市民意識が高まりつつあるが、目標値に至っていないことから、引き続き、職員研修や市民講座の啓発事業など、継続的に実施するとともに、多くの市民が興味を持って参加することができる事業の工夫に取り組む必要がある。

こどもみらい部

医療的なケアを必要とする重症心身障害児や肢体不自由児の受け入れが可能な通所支援事業及び余暇活動の場として、バリアフリーの施設を賃貸し、安定稼働を行うことができた。

健康福祉部

・共生社会の推進に関しては、市民を対象として、映画上映を含めた身近で参加しやすい題材での啓発研修の開催や、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業の広報紙での周知により、認知度が高まったと考えており、実績値も上昇している。引き続き周知啓発に努めていく。

・重層的支援体制整備事業の開始により世代を問わない相談体制が整い、市民の利便性は向上しているが、市民アンケートによる「身近なところで相談できる人や場がある」との回答に結び付くよう市民への周知表現を工夫していく。

・成果指標である要支援・要介護認定率について、実績値が目標値を下回り達成率が100%を超えたことで、介護予防、フレイル予防の活動が推進され、要支援・要介護の認定を受ける人数を抑えることがわかった。要支援・要介護認定率の上昇度合いを抑えることで、介護給付費の増加も抑えることにつながると考える。

そのほか、自主活動団体については、他事業利用者への周知や団体同士の情報共有機会の設定により、活動の活性化を図った。また、高齢者施設整備事業については、第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づく整備に係る事務を着実に進めた。

・就労している障害者数については、令和5年度中に目標としていた2,000人を累計で達成することができ、令和6年度末時点では、2,186人である。当面の目標であった2,000人達成後も鎌倉市障害者千人雇用センターでの就労支援等を通じて、令和6年度は135名の新規就労に結びつけることができた。本市における多様な障害者雇用への取組が、市民、障害当事者、企業等に徐々に浸透してきた結果だと考える。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

共生共創部

①職員向け研修の実施により、共生社会の構築に向けた市の方針や考え方を庁内で共有することができた。引き続き、職員研修を行っていく。また、市民への啓発についても、共生社会の理念をより多くの市民に浸透させるような工夫をする必要がある。

こどもみらい部

医療的なケアを必要とする重症心身障害児や肢体不自由児の受け入れが可能な、通所支援事業及び余暇活動の場を確保できている。

健康福祉部

・「人と地域がつながるプラットフォームかまくら(鎌倉版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)」を創設し、地域住民がだれ一人孤独・孤立状態に陥らないよう、「孤独・孤立の0次予防」につながる取組を官民連携して共創するための仕組みを構築した。これにより、今後、孤独・孤立に関して問題意識を有する団体同士がつながり、交流し、地域の魅力を創発するよう仕掛けづくりを行うことで、誰もが生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちの実現に貢献していくと考える。

・フォルケホイスコーレ事業は、異なる背景を持ち、何らかの支援を必要とする参加者が集まり、互いに影響を与え合えるプログラムであることから、参加者との接点を有する相談支援関係者や関係課職員から、市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちの基盤を構築するプログラムであると評価されている。また、参加者やその家族からは、継続的な参加を通じて、社会的なつながりを深めることができる場であると評価されており、共生社会の推進に貢献するものと考えられる。

・包括的支援体制推進事業は、生涯にわたって安心して暮らせる社会の実現につながるものであり、福祉の包括的な支援体制の更なる強化を図ることで、困ったときに身近な場所で相談できる場所や援助希求を受け止めてくれる地域の居場所の整備が進み、市民の安心感の確保に貢献したと考える。

・ひきこもり支援の対象者が、居場所の利用を通じて社会参加への関心を高め、生活困窮者向けの食料配布会にボランティアとして参加するようになるなど、相談から居場所・社会参加の場の提供まで、制度の枠に捉われずに一体的かつ包括的に支援できたことは大きな成果であり、市民一人ひとりの状況に応じ、自らが望む形で社会との関わりを持てるよう推進することへの貢献に繋がった。

・高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援のための事業を継続して実施するとともに、外出支援に係る高齢者支援の充実に向けて取り組んでおり、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちの実現に貢献している。

・地域の身近なところで自主的に活動する団体を支援することにより、フレイル予防、介護予防を推進するとともに、介護施設の整備を進めることで、安心して過ごせる地域づくりを推進した。

・平成30年度から取り組んできた障害者二千人雇用事業は、令和5年度に目標としていた就労者数2,000人を達成することができ、障害のある方の自立と社会参加の推進が図られたことから、施策の方針における目標とするまちの姿の実現への一助になったものと考えられる。

8. 今後の方向性

共生共創部

①共生社会の実現に向け、市民が興味を持って参加できるような事業を行うなど、より効果的な市民啓発を実施する。また、引き続き、職員研修等を実施し、共生社会についての職員の理解が深まるよう職員課と連携し計画的に研修を実施する。

こどもみらい部

引き続き、施設の安定稼働や、障害児活動支援センター及び障害児通所支援施設の今後のあり方についての検討を行う。

健康福祉部

- ・困りごとを抱えるケアラーを発見するための広報・啓発を行うとともに、支援が必要なケアラーに関し、新たな支援策や既存の支援策を活用しながら、支援を行っていく。
- ・鎌倉版フォルケホイスコーレ事業を継続して実施することで、共に助け合い、つながり合うことができる多様性のある共生社会を構築する人材の育成と、市民同士の地域におけるつながりの創出を目指していく。
- ・重層的支援体制整備事業交付金を活用し、包括的支援体制推進事業を継続して実施することで、地域共生社会の実現を目指す。
- ・「人と地域がつながるプラットフォームかまくら(鎌倉版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)」を介して、孤独・孤立に関する問題意識を有する団体同士がつながることで、孤独・孤立状態に陥らない0次予防を主とした社会づくりを行うとともに、単独では解決が難しい地域課題の解決に向け、多様な主体と多様な取組の共創に取り組んでいく。
- ・生活困窮者からの相談は多様化・複雑化・複合化・長期化しており、一人ひとりの状況に応じた継続的な支援が必要とされることから、様々な関係機関と連携した包括的支援の強化に取り組むとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が行えるよう、支援体制の充実を図っていく。
- ・ひきこもり相談窓口の更なる周知のためホームページの内容の充実に取り組むことや、関係機関や地域との連携により多様な社会参加の場を提供することで、相談につながっていない方の掘り起こしを強化し、ひきこもり地域支援センターとして事業を拡充していく。
- ・高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援することは健康維持や介護予防に有効であり、今後も継続して事業を実施していく。また、外出支援については、現在実施している事業の拡充を図りながら、引き続き支援の在り方を検討していく。
- ・地域の自主活動団体が継続して運営できるよう補助金制度を継続すると共に、団体活動の実情の把握に努め、課題の整理などをしていく。

また、第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき施設整備を行い、地域におけるサービスの選択肢を増やすとともに、特養の入所待機者への対応を進める。

- ・障害者手帳の新規取得者が増加傾向にあることから、鎌倉市障害者二千人雇用センターにおける就労支援をはじめ、引き続き、様々な障害者雇用への取組を継続することで、障害のある人もない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して自分らしく地域で暮らすことのできるまちを目指していく。

9. 今年度(評価年度)の目標

共生共創部

①共生社会の実現に向けた啓発事業として、庁内各課や事業者等と連携した事業を実施し、多くの市民の参加を促し、市が目指す共生社会の理念を伝え、さらなる共生意識の醸成を図る。

こどもみらい部

医療的なケアを必要とする重症心身障害児の受け入れをはじめとした、医療的ケアを必要とする児童の受け入れ体制の維持や拡大を図るとともに、引き続き、市内事業者の参入状況やニーズについて、障害児通所支援事業者や利用者等からの情報収集を行う。

健康福祉部

- ・困りごとを抱えるケアラーを発見するための広報・啓発を行うとともに、支援が必要なケアラーに関し、新たな支援策や既存の支援策を活用しながら、支援を行っていく。
- ・鎌倉版フォルクホイスコーレ事業において、現状や将来に不安を抱える市民に対して、長期的な視野をもち、自分の進む道を見出す機会を得られるような研修を行うことで、共生社会を構築する人材の育成と、地域におけるつながりの創出を目指していく。
- ・包括的支援体制推進事業においては、地域づくり及び支援のあり方などの検討を進め、地域における支援体制の強化を目指す。
- ・「人と地域がつながるプラットフォームかまくら(鎌倉版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)」の参加団体または興味を持った団体同士が、理解・啓発イベント等で繋がり、関係性を構築できるよう、出会いと交流のための基盤を作っていく。
- ・生活困窮者への支援として、自立相談支援機関を中心として、就労支援、家計改善支援、子どもの生活・学習支援、居住支援、食料支援の各事業を効果的に実施していくために必要な取り組みを行っていく。また、ひきこもり対策の推進として、ひきこもり地域支援センターを拠点とし、年代や属性を問わず、生きづらさを抱える市民・家族、それぞれの抱える多様な課題に対応できるよう、分野を横断した包括的な支援体制の拡充を図る。
- ・現在実施している外出支援に係る事業の拡充を図りながら、引き続き支援の在り方を検討する。
- ・地域において、介護予防・フレイル予防についての自主的な活動を行う団体に対し、補助金交付や専門職派遣による支援を継続するとともに、聞き取り等によりその評価をし、担当の事務負担軽減も含めた改善の検討を行っていく。

また、第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型サービス事業所等の公募を行い、事業所等の整備を進める。

- ・令和6年4月に企業に対する障害者法定雇用率が引き上げられ、令和8年度にはさらなる引き上げが行われることから、引き続き、就労を希望する障害者への就労支援、障害者雇用を検討している企業や法定雇用率未達の企業への雇用支援の充実を図り、一人でも多くの障害のある方の就労に結び付くよう、障害者雇用への啓発等に努めていく。